



中北小学校 学校だより

そ っ た く き

啐啄の機 No. 6

令和3年9月10日(金)

上天草市立中北小学校

文責：横山

2学期スタート ～感染拡大防止対策の徹底～

2学期がスタートしました。久しぶりに子ども達の元気な姿と笑顔が学校に戻ってきました。やはり、子ども達がいてこそこの学校だと実感しました。夏休みには特に大きな事件・事故の報告は受けておりませんでした。子ども達の安全を見守ってくださったご家庭や地域の皆様に心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染が拡大しております。始業式も体育館で行わず、リモートで開催しました。学校ではこれまで以上に感染対策を徹底していきます。主な対策として次のようなことを行っています。

【検温と消毒】

- ・朝から児童玄関に電子体温計を置き、検温と消毒をして教室に入るようにする。その際、密にならないように床にフットマークを貼る。
- ・体温が37.5度以上ある児童は教室に入らず、学習室に待機させ、保護者に連絡する。
- ・消毒を玄関、児童玄関、各教室前に設置する。
- ・職員で、教室、特別教室、体育館、トイレ、洗面所、階段手すりを消毒する。特に大勢がよく手を触れる場所（椅子、ドアノブ、スイッチ、蛇口など）を丁寧に行う。

【換気】

- ・エアコン使用時も常時2方向（対角線）の窓を開けておく。
- ・休み時間になったら、窓を全開にする。
- ・扇風機を活用し、空気が流れるようにする。

【給食・歯みがき】

- ・石けんでの手洗い、消毒を徹底する。
- ・給食の前後に手洗い場、机、給食台を消毒する。
- ・児童の健康状態をチェックし、具合が悪い場合は当番を交代する。
- ・配膳は職員が行い、給食台の周りに児童が集まらないようにする。（市のレベル4以上）
- ・机は向かい合わせにせず、黙食とする。会食時以外はマスクを着用する。
- ・歯みがきは、自分の席で前を向いて行う。うがいは一人ずつする。
- ・当面の間、フッ化物洗口は行わない。



【学習活動・生活行動】

- ・3密を避けた学習活動を行う。
- ・全校集会等はリモートで行う。
- ・登下校中のマスク着用を行う。（十分な身体距離の確保できる場合、熱中症などの可能性が高い場合は除く）

2学期には様々な行事も予定されています。現段階では、上記のような感染拡大防止を徹底しながら、予定通り準備を進めていますが、状況次第では延期や中止などの変更を余儀なくされる可能性もあります。どうぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

ご家庭へのお願い ～みんなで乗り越えていきましょう！～

2学期が始まり、学校ではこれまで以上に感染拡大対策に全力で取り組んでおりますが、学校だけでは限界があります。これまでもそれぞれのご家庭で感染防止対策に取り組んでいただいておりますが、更なるご理解とご協力をお願いいたします。特に以下のことにつきまして再度ご確認をお願いいたします。

- ・ 登校前までに必ず検温し、「元気ハツラツカード」に記入する。
- ・ 発熱、又は熱がない場合でも、風邪症状や息苦しさ、倦怠感、味覚・臭覚障害などがみられた場合は、学校に連絡し、登校させずに自宅で休養する。かかりつけ医に受診する。
- ・ 市のリスクレベル4以上の際は、同居の家族に発熱など風邪症状が見られる際には登校せず、自宅待機する。(病院で受診し、別の病気と診断されたら登校可)
- ・ 帰宅したら手洗いをする。
- ・ 不要不急の外出を避ける。特に人混みの多い所には行かないようにする。
- ・ 食事、運動、十分な睡眠をとるなど健康管理を心がける。

また、次のような場合は必ず学校にご連絡ください。

- ・ 児童が濃厚接触者また接触者として、PCR検査を受けることになった場合。
- ・ 児童が発熱などの症状で病院を受診し、PCR検査を受けることになった場合。
- ・ 同居家族が濃厚接触者または接触者として感染が疑われた場合。
- ・ 同居家族がPCR検査を受けることになった場合。

感染拡大防止の取り組みは、学校と家庭、地域が同じ方向を向いて、連携し合うことが大切です。何かご心配な点などがありましたら、いつでも学校にご相談ください。子ども達にとって充実した2学期となるよう、職員一同、感染拡大防止に全力で努めてまいります。保護者・地域の皆様の温かいご支援とご協力をお願いいたします。

ようこそ中北小へ！

2学期より、スクールサポートスタッフとして、吉本亜紀先生にご勤務していただくことになりました。吉本先生には、給食の受け渡し、校舎内の消毒、教材の準備など子ども達が安心・安全に学校生活を送れるよう、様々な面で支えていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。



親子で話し合っ「我が家のルールを」

国の「GIGA スクール構想」のもと、昨年度、上天草市教育委員会より全ての児童に一人一台のタブレット端末が配備されました。この2学期からは、タブレット端末の持ち帰りを始めています。先日は接続テストなどご協力いただきありがとうございました。今後はタブレット端末を利用した家庭学習や、万が一の休校の際にオンライン授業ができるように準備を進めてまいります。



タブレット端末の持ち帰りに際し、子ども達には「中北小学校タブレットのルール」を配付し、使い方について指導をしております。保護者の皆様には、5月に「上天草市家庭におけるタブレットPC活用ルール」を配付しております。(裏面に印刷しておきます) これらをご覧の上、ぜひ、それぞれのご家庭で「我が家のルール」について親子で話し合っただければと思います。タブレット端末はこれから鉛筆やノートと並び、学習のために必要不可欠なツールとなります。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

上天草市「家庭におけるタブレットP C活用のルール」

- 1 タブレットP Cは、学習活動に関わることだけに使います。
※他の目的には使用しないでください。
- 2 使用時間は午後9時までとします。健康のために、正しい姿勢で使用し、目を休ませながら使いましょう。
※長時間の使用は健康被害の恐れがあります。
- 3 タブレットP Cの設定等は、変更してはいけません。
- 4 安全な使用のために、自分のユーザーI Dとパスワードは他人には教えません。
- 5 インターネットは学習活動に必要な時だけアクセスし、不適切なサイトにはアクセスしません。
※不要なアプリ等はダウンロードしないこと。
- 6 充電は学校が決めたルールに従って行います。
- 7 機器を使うときは、落としたり、濡らしたりしないよう注意します。
もしも、機器が故障したり、壊れたり、なくしたりしたときは、学校に登校したときに先生に知らせます。
※あわてて学校に連絡する必要はありません。

注意

- 1 ルールを守れないときは、タブレットP Cをつかうことが、できなくなります。
- 2 タブレットP Cを故意に破損（ウイルスへの感染等を含む。）及び紛失した場合は、損害に係る弁償を求めることがあります